

京都大学（文学研究科）とEHESSの国際コチューテルの概要



京都大学大学院文学研究科・文学部
Graduate School of Letters / Faculty of Letters, Kyoto University



L'École des hautes études en sciences sociales (EHESS)
(フランス国立社会科学高等研究院)



- ・博士学生が、双方の大学に在籍(1~3名)
- ・双方の教員の研究指導のもとで研究

L'ÉCOLE
DES HAUTES
ÉTUDES EN
SCIENCES
SOCIALES



EHESSの概要

- ・歴史学、人類学、社会学、経済学、政治学、法学、アフリカ・アジア地域研究等を擁する教育・研究機関
- ・人文社会科学領域の大学院としては、博士課程約2000名を擁する欧州最大規模
- ・2014年ノーベル経済学賞受賞者Jean Tiroleや、『21世紀の資本』の著者Thomas Pikettyなどの人材を輩出
- ・現代日本研究所(Centre de recherches sur le Japon contemporain)、日仏財団(Fondation France-Japon de l'EHESS)、パリ日仏高等研究センター(Centre d'études avancées franco-japonais de Paris, CEAFJP)などを擁する、日本研究でも重要な国際拠点
- ・2020年にはEHESSを含むパリの11の人社系大学が集結(キャンパス・コンドルセ)し、複数機関の研究者が横断的に資料を共有できる環境が整備される予定である。

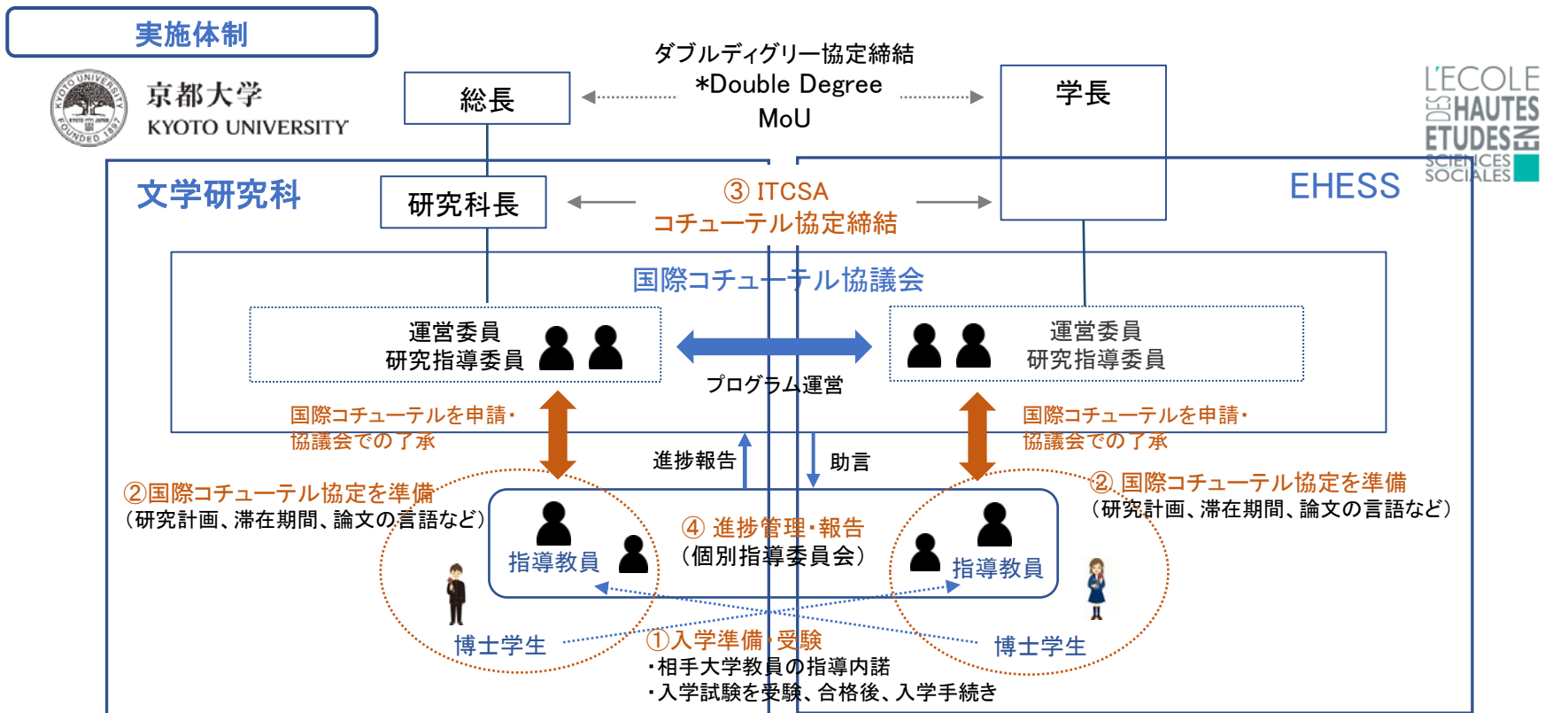
国際コチューテルの特徴

- ・博士学生が双方の大学に在籍、在籍期間の半分ずつ滞在し、双方の教員の指導のもとで研究を行う(年間、1~3名)
- ・双方の機関の研究資源を最大限活用し、世界的トップレベルの教育・研究環境下で研究を行う
- ・修了時には、双方の大学から学位が授与され、双方の教員の共同指導であることが記載される
- ・博士課程修了後の研究者としての国際的なキャリア育成や、本学の人社系研究への国際的な関心の呼び込みを目指す

国際コチューテルのメリット

- ・世界的トップレベルの教育・研究環境下で、本国だけではできない研究が行える
- ・国際的な研究の場を経験することで、研究者としてのキャリア・経験向上につながる
- ・博士号取得後の活躍の場が広がる

京都大学(文学研究科)とEHESSの国際コチューテルの概要



コチューテル実施に必要なプロセス 京都大学学生が申請する場合

① 相手大学への入学手続き

双方の指導教員の内諾を得たうえ、EHESSの博士課程入学試験を受験し、合格する。(その後、しかるべき時期に入学手続きを行う 相手大学の授業料は不徴収)

② International Thesis Co-Supervision Agreement (ITCSA) の準備 (博士論文国際コチューテル協定)

研究計画、指導教官、相手大学における滞在期間、提出する論文の言語などを定めた協定を準備、国際コチューテル協議会に申請、了承を得る

③ ITCSA 署名

京都大学は文学研究科(研究科長名)、EHESSは全学(学長名)で署名 署名後、正式に国際コチューテル開始

④ 進捗管理・報告

指導教員が個別指導委員会と共に、助言指導、研究の進展を確認、協議会へ報告

京都大学(文学研究科)とEHESSの国際コチューテルの概要

研究指導体制

①国際コチューテル協議会

・両大学から選ばれた運営委員(Administrative Coordinator)と研究指導委員(Academic Coordinator)からなる国際コチューテル協議会(Organizing Committee)を構成し、学生の研究指導および学位審査について協議して運営する。

②進捗状況の管理・指導、個別指導委員会

・双方の大学での1年ないし半年ごとの研究指導の終了時に、当該大学の指導教員が個別指導委員会(individual supervision committee)と共に研究の進展を確認し、指導記録を作成して協議会に提出する。

研究の進捗状況を指導教員と個別指導委員会のみならず協議会も共有して、適切な指導助言を行う。

学位審査

①論文の作成・提出

・ITCSAで定める言語(仏語もしくは日本語)を1編提出

・学位論文を日本語で作成する場合は、仏語要旨作成して仏語での口頭発表を行う。

・学位論文を仏語で作成する場合は、日本語で学位論文と同一内容の実質的に十分な長さの論文を作成する。

②学位審査の方針・体制

・合同予備審査を、ITCSAで定める場所にて実施する(4~8名)

・京都大学の場合は、合同予備審査委員を含む本学の教員3名とEHESSの合同予備審査委員1名を調査委員として選定し、できるかぎり合同予備審査と同日(あるいは直後)に審査を行う。研究科会議で学位授与の可否を決定する。

・EHESSにおいては、合同予備審査をEHESSで実施しなかった場合のみ、仏国で口頭発表(oral presentation)を実施する(博士論文審査の公開性を重んじる制度の観点から)

④学位授与 双方の大学から学位が授与される

・学位名: 京都大学; EHESSとの共同学位であることを学位記に付記、博士(文学)

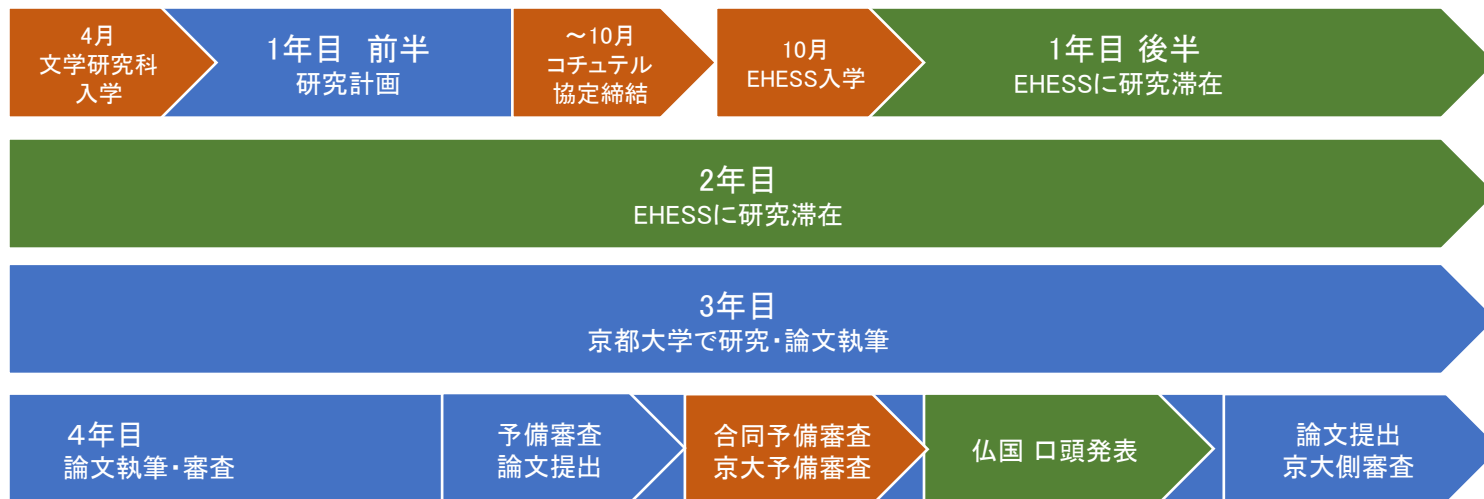
EHESS; DOCTORAT EN COTUTELLE INTERNATIONALE Entre l' Université de Kyoto (Japon), et l' École des Hautes Études en Sciences Sociales (France)

・学位授与時期は、京都大学文学研究科は3月、EHESS側は随時

*京都大学文学研究科の学生の場合は、文学研究科における学位授与が3月のみであるため、プログラム履修期間3年の後、半年間の論文審査期間を設ける場合がある。審査期間にはEHESSにおける口頭発表と京都大学における審査の両方を行う。

京都大学(文学研究科)とEHESSの国際コチューテルの概要

履修モデル



(計、4年間)



(計、3年半)